

よもぎた 議会だより

傍聴しませんか
次定例会
3月7～10日開催予定

第212号(令和5年2月14日発行)



蓬田村消防団出初め式 2月5日

降りしきる雪の中、3年ぶりの出初め式が開催されました。

火災や災害時、地域にとって必要不可欠な存在の皆さんです。

目次

- 第4回定例会・・・・・・・・・・P 2
- 補正予算 12月議会で何が決まったの・・P 3
- 6議員の一般質問(あなたの声を村政に)・・P 5
- 常任委員会合同視察、陳情・・・・・・・・P18

U R L <https://www.vill.yomogita.lg.jp/sonsei/gikai/>

E-mail yomo-gikai01@vill.yomogita.lg.jp

●発行/青森県蓬田村議会 ●編集/議会広報編集委員会 〒030-1211 青森県東津軽郡蓬田村大字蓬田字汐越1-3/TEL 0174-27-2111



■ 年頭の挨拶 ■



蓬田村議会議長 長修 木村

新年明けましておめでと
うございます。皆様方にお
かれましては、輝かしい新
春をお迎えのこととお慶び
申し上げます。

旧年中は、村議会の諸活
動につきまして、格別のご
理解とご支援を賜りました
ことに深く感謝を申し上げ
ます。

さて、昨年は、新型コロナ
ウイルス感染症の数次に
わたる波状的な蔓延やウク
ライナ情勢に伴う原油価
格・物価の高騰は国民生活
や雇用環境に深刻な影響を
及ぼし、地域の社会・経済
に甚大な打撃を与えており
ます。

しかし、世界を見渡しま
すと、感染症で停滞してい

た経済活動について舵を切
る動きが強まり、元通りの
活動までもう少しといった
感があります。

また、昨年8月上旬の数
十年に一度と言われるよう
な豪雨災害の多い夏でもあ
りました。本村でも一部の
地域では冠水や浸水があ
り、床下浸水や農作物に被
害が及びました。

地方自治体は、新型コロナ
対策をはじめ、近年頻発
する大規模な自然災害に対
応した防災・減災対策、急
速に進む人口減少と少子高
齢化に対応した福祉・医療
サービスの充実など取り組
むべき行政課題が山積して
います。

私たち議会は、時代の変
化を見極め、地域のため、
課題解決に引き続き努力を
してまいります。

結びに村民の皆様方のご
健勝とご活躍をご祈念申し
上げまして年頭のご挨拶と
いたします。

令和4年 第4回定例会

第4回定例会は、12月7日から9日までの3日間の会期で開催されました。今定例会では、村から提出された「蓬田村職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例案」をはじめとする議案18件（うち人事案件1件）を審議しました。一般会計は、2,612万円を増額し、予算の総額を25億3,257万円としました。特別会計は、2,406万円の増額で10億7,763万円としました。



主な条例

■蓬田村職員の定年等に関する条例の一部改正

国家公務員の一般職員の定年が65歳になり、5年4月1日から2年ごとに段階的に引き上げられることを踏まえ、国に準じて条例改正する。

・令和13年4月1日以降60歳となる職員は定年が65歳になる。

・管理監督職の勤務上限年齢は60歳。

・60歳到達後の職員の給料月額に給料表の職務の級及び号給に応じた額の7割。

・定年前再任用短時間勤務制の導入

■公益的法人等への蓬田村職員の派遣等に関する条例の一部改正

社会福祉法人蓬田村社会福祉協議会に職員の派遣をすることを想定し、職員の定年の引き上げや給料月額の特例等必要事項を定める。

■蓬田村ふれあいセンター設置及び管理に関する条例の一部改正

よもぎ温泉入浴料、中人（6歳以上12歳未満）の上限を青森県公衆浴場入浴料金の価格と同額にする。

よもぎ温泉入浴料
(令和5年1月1日～)

	入浴料
大人 (高校生以上)	350円
中人 (小中学生)	150円
小人 (幼稚園以下)	60円



■蓬田村個人情報保護に関する法律施行条例の制定

■蓬田村情報公開・個人情報保護審査会条例の制定

■第4次蓬田村総合計画策定

新型コロナワクチン 接種体制確保733万円



12歳以上4回目接種、5～11歳3回目、6か月～4歳1回目～3回目接種対応

会計名	補正金額	予算総額
一般会計	2,612万円	25億3,257万円
特別会計		
国民健康保険	73万円	4億8,578万円
介護保険	2,197万円	5億113万円
後期高齢者医療	136万円	9,072万円

(千円単位四捨五入)

いきいき交流館修繕料42万円



相談室の床を修繕。ねまるカフェがオープンしました。(平日9～16時まで開放)

主な補正予算

何が決まったの？

ホタテ採苗器資材購入156万円



ホタテ採苗不振対策として資材の購入

資料配付
■町村長・町村議会議員選挙での選挙公報の発行に関する条例の制定を求める陳情書

陳情



■固定資産評価審査委員会委員の選任に同意
越田茂弘さん(瀬辺地)
同意(賛成7 反対0)

人事案件

一目でわかる審議結果〈12月定例会〉

	名 称	結果	賛成：反対
1	議案 蓬田村職員の定年等に関する条例の一部改正	可決	7：0
2	議案 蓬田村職員の給与に関する条例の一部改正	可決	7：0
3	議案 蓬田村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正	可決	7：0
4	議案 蓬田村職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部改正	可決	7：0
5	議案 蓬田村職員の分限に関する手續及び効果に関する条例の一部改正	可決	7：0
6	議案 職員の育児休業等に関する条例の一部改正	可決	7：0
7	議案 公益的法人等への蓬田村職員の派遣等に関する条例の一部改正	可決	7：0
8	議案 蓬田村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正	可決	7：0
9	議案 蓬田村ふれあいセンター設置及び管理に関する条例の一部改正	可決	7：0
10	議案 蓬田村個人情報の保護に関する法律施行条例の制定	可決	7：0
11	議案 蓬田村情報公開・個人情報保護審査会条例の制定	可決	7：0
12	議案 蓬田村職員の再任用に関する条例の廃止	可決	7：0
13	議案 第4次蓬田村総合計画策定の件	可決	7：0
14	議案 令和4年度 蓬田村一般会計補正予算(第7号)	可決	7：0
15	議案 蓬田村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	可決	7：0
16	議案 蓬田村介護保険特別会計補正予算(第4号)	可決	7：0
17	議案 蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	可決	7：0
18	議案 蓬田村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める件	可決	7：0

令和4年 第5回臨時会

11月29日、開催されました。
議案9件を審議し、原案どおり
可決しました。

条例改正

- 蓬田村議会議員の議員報酬及び費用弁償額等に関する支給条例の一部改正
- 蓬田村特別職員の給与に関する条例の一部改正
- 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正
- 蓬田村職員の給与に関する条例の一部改正

主な補正予算

会計名	補正金額	予算総額
一般会計	4,224万円	25億 645万円
特別会計		
国民健康保険	15万円	4億8,505万円
簡易水道事業	10万円	1億1,301万円
介護保険	16万円	4億7,916万円
後期高齢者医療	8万円	8,936万円

(千円単位四捨五入)

介護事業所等に支援金

■介護事業所等物価高騰対策支援事業支援金
717万円

村議会議員、特別職員、教育長、職員の期末手当0・1月分の引き上げ等に伴う人件費に関する予算額の調整。また、物価高騰の影響を受けている村内事業者や住民に支援金を給付する。

(千円単位四捨五入)

利用者に価格転嫁することなく介護サービスを続ける事業者の負担を軽減し、安定した事業運営を維持できるように支援する。(定員数及びサービス種別に応じた支援金)
対象者：令和4年10月1日時点で蓬田村から事業者指定を受けている者、蓬田村内で施設等を運営している者

低所得世帯に給付金

■電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業
2398万円
低所得世帯に一世帯当たり5万円の給付をする。
対象者：令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯及び令和4年1月以降、予期せず家計が急変し住民税均等割非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯

村土地改良区に助成

■蓬田村土地改良区農業水利施設電気料金高騰分助成金
82万円
揚水ポンプの令和4年度の電気料金と過去5年間の電気料金の平均との差額分を助成する。

ふれあいセンターに支援

■蓬田村ふれあいセンター燃料費助成金
450万円
ふれあいセンターに燃料費の高騰分を支援する。

蓬田保育園に電気料金、給食材料費の高騰分を支援する。

蓬田保育園に支援

■保育施設物価高騰対策支援事業費補助金106万円

一目でわかる審議結果 〈11月臨時会〉

	名称	結果	賛成：反対
1	議案 蓬田村議会議員の議員報酬及び費用弁償額等に関する支給条例の一部改正	承認	5：1
2	議案 蓬田村特別職員の給与に関する条例の一部改正	可決	5：1
3	議案 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正	可決	5：1
4	議案 蓬田村職員の給与に関する条例の一部改正	可決	6：0
5	議案 蓬田村一般会計補正予算（第6号）	可決	6：0
6	議案 令和4年度 蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	可決	6：0
7	議案 蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	可決	6：0
8	議案 蓬田村介護保険特別会計補正予算（第3号）	可決	6：0
9	議案 蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	可決	6：0

あなたの声を村政に

一般質問は、議員の日常活動と調査・研究・住民の声や自身の考え方をもとに、村長や教育長などに方針を問うものです。

議員一人当たりの制限時間は90分で、質問の回数は1つの質問につき、3回までです。



答弁する稲葉建設課長（左） 質問する川崎議員

ページ	質問事項	質問議員
6～7	1. 地震防災対策推進地域及び津波避難対策特別強化地域の指定に伴う対策について 2. 長科川の改修工事について	小鹿重一
8～9	1. 新庁舎建設に伴うバイパスからの出入り口の信号機設置要望はどうなったのか 2. コミュニティバスについて	柿崎裕二
10～11	1. ふるさと納税について	吉田 勉
12～13	1. 蓬田村原油・物価高騰対策生活支援給付金申請の対応について 2. 来庁者に対しての役場職員の対応について	久慈省悟
14～15	1. 農業用機械等購入事業について 2. 新庁舎建設予定地の南側水田の宅地化について	川崎憲二
16～17	1. 日本海溝、千島海溝地震による津波対策について 2. 物価高、低賃金による生活苦支援について	坂本 豊

議事録は議会事務局や村のホームページで閲覧できます。



こしかじゅういち 小鹿重一の一般質問

第4回定例会 (12月8日)

村の地震防災対策は

(村)国の情報を注視し対策する

Q

9月30日、政府は、日本海溝・千島海

溝周辺海溝型地震が発生した場合に、地震及び津波による著しい被害が想定される地域を指定した。浸水地域の指定基準は、震度6弱以上の地震が想定される地域、津波高が3メートル以上で海岸堤防が想定津波高より低い地域など、特別強化地域は津波による30センチ以上の浸水が地震発生から40分以内に生じる地域、特別強化地域に挟まれている沿岸市町村などとなっている。

蓬田村は両方の地域に指定されている。国は財政支援の拡充を図り、防災対策の強化につなぎたい考えだが、村では寒冷地特有のリスクも含めた対策をどのように考えているのか。

A

(小松生佳総務課長) 蓬田村は両方の

指定を受ける地域に該当している。指定された地域は津波避難タワーや津波避難ビル、避難路の整備、また、高台への集団移転などを盛り込んだ津波避難対策緊急事業計画を作成することができ、計画を作成した中で取り上げた事業には、国の補助率が従来の2分の1補助から3分の2の補助に引上げされる。また、農地の転用の許可要件の緩和や用地取得の経費補助などの特例措置も行う予定であるようだ。

今後、国からの情報等を注視して対策を行いたいと考えている。

冬季や深夜の地震、津波対策をどうするのか

Q

特に心配されるのは、冬季や深夜の地震、津波対策だ。具体的

なことが分かってくれば、来年度の予算に反映されていくことになるのか。

まだ詳細が示されていない

A

(総務課長) まだ計画の作り方等の

指示も全く示されておらず、令和5年度の予算には間に合わないかもしれない。

どのように周知徹底を図っていくのか

Q

北海道・三陸沖後発地震注意情報の新

制度の運用が12月16日から始まることになっている。この制度の導入理由は、2011年の東日本大震災、マグニチュード9.0も、

三陸沖でマグニチュード7.3の地震があった2日後に発生していることなど、巨大地震の前兆となるような地震が起きているからだ。村民にはどのように周知徹底を図り、普及啓発をしていくのか。

対策はこれから

A

(総務課長) 想定

されている場合でいくと、冬季は、避難に關連し低体温症になる人が約2500人生じる可能性があつて、積雪や道路の凍結で避難が遅れるおそれもあり、冬季特有の対策が重要となるだろうと新聞で報道されていた。

想定された震源地で地震が発生した場合、気象庁がマグニチュードや震度を速報、その後、約2時間をかけて、揺れの規模を精査して注意情報を発表する。防災行政無線や報道などで住民への周知を進めることになると考えている。

今後、国からの情報等を注視して対策を考えていきたい。

新庁舎も避難場所になるのか

Q

新庁舎が完成すれば、防災の対策拠

点が出来上がることになるが、新庁舎そのものは住民が避難する場所になるというところでしょうか。

100人ほどは避難できるが今後検討していく

A

(総務課長) 防災

拠点として機能は持たせるが、そこに住民が避難する避難場所の指定というところまではまだ考えていない。ただ、1階にはある程度の人数が避難できるような広い場所を計画している。そこは100人程度は避難できると考えている。今後、防災拠点機能を含めて避難場所に指定できるかも考えていきたい。

情報の発信方法は

Q この注意情報が発令されるのは恐らく2、3年に1回、実際に大きな後発地震が起きる可能性は100回に1回程度だと言われている。確実に空振りが多くなることが想定されるが、自治体や住民がこの情報を理解していないければ意味がない。発信方法はどのようにするのか。

A (総務課長) 最初にテレビ等でまずテロップが流れることになると思っているので、報道機関からの情報を含めて、あとは村の防災行政無線を使って呼びかける形になると思う。

村の防災行政無線

Q 長科川の森林軌道跡から頭首工までの約300メートルは、構造物のない自然の流域となっている。毎年のように崩落があり補修工事をしてもらっているが、今年8月の大雨により両岸の崩落が見られる。農業用水としても重要な川なので、崩落したら直すのではなく、年次計画で川全体の抜本的な改修工事ができないか。

A (稲葉正明建設課長) 長科川の森林軌道跡から頭首工までは、大雨により川岸のり面が崩れた場合、その都度、板柵等で保護している。長科川排水路の整備は、以前、県営土地改良事業で整備していることから、令

長科川の抜本的な改修工事ができないか

(村)その都度対応する

Q 長科川の森林軌道跡から頭首工までの約300メートルは、構造物のない自然の流域となっている。毎年のように崩落があり補修工事をしてもらっているが、今年8月の大雨により両岸の崩落が見られる。農業用水としても重要な川なので、崩落したら直すのではなく、年次計画で川全体の抜本的な改修工事ができないか。

A (建設課長) 青森圏域5市町村国土強靱化地域計画は、令和2年12月に作成されている。市町村ごとの地域計画はこれから策定されるので、改修工事に適用されるかどうかは未定である。災害復旧事業は被災箇所を原形復旧することが原則になるので、長科川の改修工事は適用されないと思っている。

Q 自己負担の割合は

A (建設課長) 県営農地耕作条件改善

Q 自己負担の割合は幾らになるのか。

A (建設課長) 県営農地耕作条件改善



長科川の森林軌道跡から頭首工へ

和3年6月、県、村、地元関係者代表2名とて頭首工から上流約300メートルと下流1200メートルを現地調査した。頭首工に自動転倒ゲートの設置等、全体約1500メートルに水路を整備するのに、県の試算で約3億3000万円が必要とされている。土地改良区からは地元負担金を負担することが困難とのことから、調査は止まっている。

抜本的な工事をしてもらえないか

Q 崩落があるたびに直してもらっているが、それよりも頭首工の上だけでも抜本的に年次計画でやってもらいたい。例えば国土強靱化基本計画、または8月の大雨時のように激甚災害を適用させることはできないか。

A (建設課長) 青森圏域5市町村国土強靱化地域計画は、令和2年12月に作成されている。市町村ごとの地域計画はこれから策定されるので、改修工事に適用されるかどうかは未定である。災害復旧事業は被災箇所を原形復旧することが原則になるので、長科川の改修工事は適用されないと思っている。

元の要望がかなうようにはしてもらえないか。

国土強靱化地域計画では未定、激甚災害では適用されない

Q 自己負担の割合は幾らになるのか。

A (建設課長) 青森圏域5市町村国土強靱化地域計画は、令和2年12月に作成されている。市町村ごとの地域計画はこれから策定されるので、改修工事に適用されるかどうかは未定である。災害復旧事業は被災箇所を原形復旧することが原則になるので、長科川の改修工事は適用されないと思っている。

Q 自己負担の割合は幾らになるのか。

A (久慈修一村長) 普通河川では、災害でない限り補助は得られない。河川の改良・改修工事でないといけない。その場合、起債を借りてやるかどうか、もう少し検討せざるを得ない。



柿崎裕二の一般質問

第4回定例会 (12月8日)

コミュニティバスの運行状況への苦情はないか

(村)今のところきていない

Q 現在1日計4本のダイヤで稼働しているが、利用者から不便などの苦情はないか。

A (総務課長) 現在のところ、正式な形で苦情は役場には来ていない。

ダイヤを増やすことはできないか

Q 私には苦情という要望が来ていないが、用事を足すにも待ち時間が長すぎる、もう少し本数を走らせてくれないかということだ。その辺を踏まえて、ダイヤを増やすことはできないのか。

ダイヤの増便は難しい

A (総務課長) 現在、1台のマイクロバスで運行しており、村内30か所ほどの停留所を全部回るとなると2時間程度はかかる。そのダイヤを組み替えるとなると、例えばどこか停留所を飛ばすとか、停留所自体の数を少なくしないと、巡回する時間を削ることはできない。現在のダイヤの増便は無理だと考えている。

車両を小さくして台数を増やしてはどうか

Q あくまでも提案だが、マイクロバスの車両からワンボックスのような車両にして、台数を

増やして運行すれば、もう少しダイヤを調整できるようなにならないか。

経費が増えるので無理

A (総務課長) 現在運行している車両は今年度末までに交換する予定だ。その車両とは別に小型車両を用意するとなると、そもそも経費が増えるので対応は無理だと考える。

また、運転手の確保も、現行の1台2人体制での運行がやつとこという状況でさらにというのは無理なのではないかなと考える。

自動運転バスの導入を考えるべきではないか

Q 今、全国の中でも自動運転バスを走らせて運営している町が幾つかある。蓬田村でも、これから高齢化による免許返納、買物難民などを踏まえてインフラ整備をし、移住

者促進などを図るためにも、自動運転バスの導入を検討すべきではないかということでも10月下旬に議会両委員会合同視察研修で、自動運転バスを既に運営している茨城県の境町を訪ね、体験してきた。

自動運転バスは、メイン通りを走らせていて、利用者は、お年寄り、お子さん、移動手段を持たない住民。時速20キロで走行しており、すぐスムーズで信号機も確に止まり、後続車があれば、左側に寄って後続車を優先して出している。なくなったらまた走る。日常、我々が運転しているものと遜色ない運行をしている。運用から2年間、全く無事故だそうだ。

蓬田村の今、人口減少、人材不足を考えると、蓬田村の5年先、10年先を見据え、この自動運転バスは必要なインフラになるのではないかと私は考える。自動運転バスの導入を考えるべきではないか。

運行するまでの経費と継続する経費を考えると難しい

A (総務課長) 高齢化による運転免許証の自主返納や、それに伴って買物難民等の対策としては、確かに自動運転バスの話は魅力的だ。こちらでも資料等で確認をした。

その中で分かったことは、やはり運行するまでには、それ相応のインフラ整備費や運行を続けるためのランニングコストが必要となる。財源等を考慮し、その他のその経費を確保できるかどうか、実施することに関してはかなり難しいのではないかと今のところは考えている。

また、北海道上士幌町が実用化に向けての実証実験をするようなので、雪国でも自動運転が可能だと結果が出れば、取り組む自治体も増えてくるだろうし、国からの財源等も補助の枠ができてくると思われる。

いずれ検討しないといけないことではあるが、5年10年で実現できるかどうかは難しいと思う。

ただし、大きなバスをやめて小さい車2台で運行するなどの方法は取れるので、それを含めて総合的なことで検討していきたいと考えている。

要望

これからの蓬田村の将来を考えると、こういうものが絶対必要になる。今現在では無理だということだが、全くやらないではなくて、こういうことをやるという姿勢でぜひ取り組んでほしい。

新庁舎そばの信号機設置はどうなったのか

(村)新庁舎が稼働した後に

調査、検討する

Q 前回、信号機設置について質問したとき、庁舎に伴う道路が明確になった時点で改めて外ヶ浜署交通課へ要望をする趣旨の答弁だったと記憶している。その後の要望と働きかけはどのようになっているのか。

A (総務課長) 9月26日、外ヶ浜警察署において、青森県警察本部交通部交通規制課、それから外ヶ浜警察署の交通課、それと設計事務所、現場担当者で事前に打合せを行った。

新庁舎建設に伴って想定されている問題点、3点について意見を求めた。1点目、横断歩道の設置について

では、需要調査、利用者調査が必要である。スピードが速い車両が多い280号バイパスでは、信号機も設置せずに横断歩道のみ設置の場合は、歩行者が逆に危険になる可能性が出てくるのではないかと言われた。

警察からは、小学校通りにある地下道の利用を強く勧められた。

それから、2点目、信号機等の設置については、開庁してからの交通量の調査をし、基準を満たさなければ設置は難しいとのことだった。

3点目、庁舎入り口への右折レーン設置等については、道路の構造上の管理をしている県民局との協議が

必要で、その結果を待って公安委員会に資料が出されて、許可が出ればその右折レーンの設置は可能ということだった。

いずれにしても、新庁舎が稼働した後でなければ調査の対象とはならないということ、今のところは特別要望等は行っていない。

諦めずに何度でも要望してもらえないか

Q 新庁舎が建つ場所から地下道までは相当な距離がある。役場に来る方が地下道を使うかといつと非常に難しい。これからも諦めずに要望してもらいたい。

役場行政側からの要望は、確かに必要で、これがないと話が始まらない。我々議会側も働きかけを行っていきたく思っている。そのためにも何度でも要望してもらいたい。今後ともまた要望する予定はつくれるか。

新庁舎開庁を見据えての要望活動を考えている

A (総務課長) 9月に行ったのはあくまでも事前の打合せであって、要望の活動ではない。

9月時点で言われたのは、とにかく開庁してからでないと、利用する車の交通量を測定できないということだ。今後はどうしても必要だということ。要望はしてはいるが、ただ図面上で話をしても全然話にならないとのことだったので、開庁を目指しての要望活動を考えている。

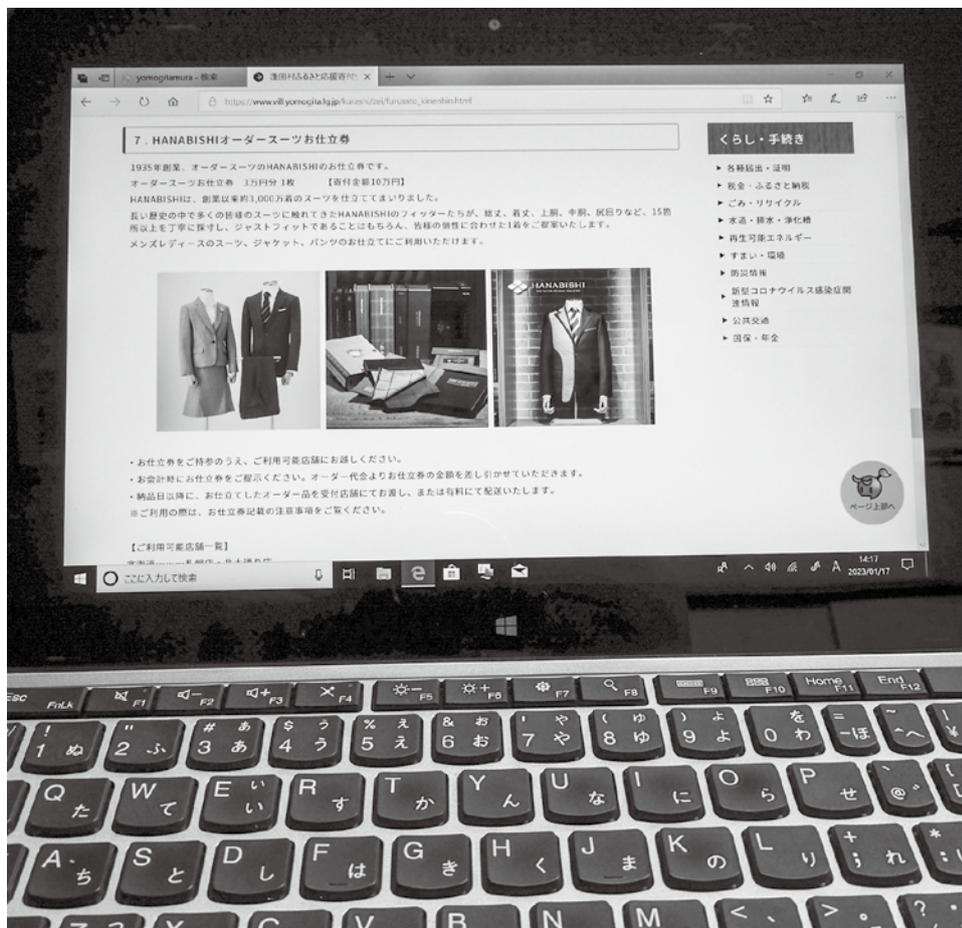
要望

それではあまりにも遅いのではないかと。開庁するまでと言わず、例えば基礎工事ができた時点でとか、早め早めの要望をしてもらわないと、村からの正式な要望がないと議会も動けないのでよろしくお願いたい。



よし た つとむ 吉田 勉の一般質問

第4回定例会（12月8日）



蓬田村ホームページのふるさと応援寄付金記念品リストのうちのひとつ

「さとふる」で村のふるさと納税の返礼品の種類が少ないのはなぜか

（村）时期的に発送できないものは載せていない

Q ふるさと納税の返礼品が、村のホームページでは今の時期、卵の詰め合わせ、焼き干し、トマトの加工品、そしてスーツとなっている。しかし、ふるさと納税サイト「さとふる」では、卵の詰め合わせとスーツしか載っていない。ただでさえアイテムが少ないのに、さらにアイテムを絞っているのはどういわけか。

A （総務課長）現在、順次「さとふる」に掲載する手続を進めている。时期的に発送できないものは今のところは載せていないということで、止めている場合もあるのですが、今後、中身を精査しながら随時、ホームページは入替えていくことになる。

もうシーズンを過ぎているものは、納税してくれる方に連絡を取り、来年度になることを伝え確認をとっている。そのため、返礼品

自体は翌年度シーズンになると送付されることになっている。

Q ふるさと納税についての法令遵守という意味での規制が非常に厳しくなっている。今回、村では、新たに「花菱」というオーダーメイドスーツを取り扱う店舗と提携しようだが、この店と当村の関連はどうなっているのか。

A （総務課長）花菱という会社と村とは、蓬田紳装が所属している御幸毛織株式会社を通じて取引を行っている。花菱自体は全国に18店舗を運営して、そこで受注したものを山形の縫製工場で作成

御幸毛織株式会社を介して取引がある

（総務課長）花菱という会社と村とは、蓬田紳装が所属している御幸毛織株式会社を通じて取引を行っている。花菱自体は全国に18店舗を運営して、そこで受注したものを山形の縫製工場で作成

ていたが、その製作していた縫製工場を閉鎖して、今現在は販売網だけを残す形になっている。

その販売網を利用しないのはもったいないということと、これまでの花菱の顧客の要望に応える形で、縫製する部分を御幸毛織を経由して蓬田紳装で作られないかということで、蓬田紳装で受注して製作をするようになった経緯がある。

ということで、会社自体はここがないが、蓬田紳装で受注したものを作っているということで、蓬田村でのふるさと納税の商品として取り扱うことになった。

花菱で生地を選んで採寸して紳装で作ることができぬのか

Q 去年までは御幸毛織で採寸や生地選びができたようになっていたが、今回花菱と提携したことによって、その部分がホームページ上には書いて

いないので、それができなくなつたのだと私は考えている。花菱で生地を選んで採寸して紳装で作ることができるのか。

そのように出来る

A (総務課長) 15万円の寄附で4万5000円のスーツを作る件は、御幸毛織グループ下にある蓬田紳装が採寸から請け負う。花菱はオーダーメイドスーツの商品券を選んで方が指定された場所に行つて採寸をしてもらつて、商品の受注が、蓬田紳装に行つて、紳装でスーツが作られ、納税者に後ほど届く形になる。

A (村長) 花菱の場合には顧客がいて、今まで山形の工場がある町にふるさと納税をして、スーツを作っていた。それを御幸毛織を通して、蓬田紳装が請け負い、ふるさと納税の返礼品として仕立券

とすることとした。御幸毛織の場合は、今まで10万円の納税で3割の3万円のスーツを作っていたが、今3万円の背広では採算が取れなくなつたため、納税額を15万円にしてもらい、4万5000円のスーツを仕立てることにして、ホームページ上の10万円のスーツをなくして15万円にした。

とすることとした。

そのために、蓬田紳装に来てもらうか、あるいは御幸毛織に来られる人、その人方に対して、ふるさと納税を受けようということ、今までと違って限定された形になっている。

要するに採寸する場所がないと、ふるさと納税をし

ても背広を作つて送れない。花菱の流れと御幸毛織の流れではちよつと差が出るということ、その辺を分けて考えてもらいたい。

6次産業化の推進と加工施設はどうするのか

という発想は、着眼点としては非常に面白いと思う。しかし、10万円の納税をしてもらうのは、一般の方には非常に敷居が高いと思われるため、納税額が1万円から3万円程度の返礼品が必要だと思う。また、返礼品は期間限定のものが多く、ふるさと納税を増やすという観点では非常に難しいのではないかと思う。

Q オーダーメイドスーツを目玉にするという発想は、着眼点としては非常に面白いと思う。しかし、10万円の納税をしてもらうのは、一般の方には非常に敷居が高いと思われるため、納税額が1万円から3万円程度の返礼品が必要だと思う。また、返礼品は期間限定のものが多く、ふるさと納税を増やすという観点では非常に難しいのではないかと思う。

返礼品の種類を増やすため、今後の6次産業化の推進についての方向性と、現在の加工施設をどうしていく考えなのか。

組織化を進めるのが大きな問題だ

A (村長) 6次産業化を進めるに当たっては、その拠点となる場所の選定や作っている人の高齢化の問題があり、その組織化をどう進めるかというのが大きな問題である。あらゆるものの加工を行つてやっている人たちがいるので、一度その方々に集まってもらつてお話し、新規商品を開発することについては補助金を出しながらやらざるを得ないと思つている。ただ単に新規商品を作つてくれないと言つてもなかなか進まないの、その辺は制度として考えていかないといけないと思つている。

その辺は制度として考えていかないといけないと思つている。



久慈省悟の一般質問

第4回定例会（12月8日）

申請手続きの際の書類の不備などの対応はどうしているのか

（村）システムとの突合、本人への連絡

Q 申請の手続きで記入漏れなどの不備があった住民どのような対応を取っているのか。

A （越田秋彦健康福祉課班長）申請書の記入漏れや添付書類なし等、書類の不備がある場合や本人確認ができなかったときは住民基本台帳と照合、また振込先の口座確認ができなかったときは、財務会計システムに登録されている口座情報と照合して確認を行っている。それでも確認できないときは申請者に連絡して内容を確認し、必要に応じて不足の添付書類の提出等、再度の追加手続きをお願いしている。

対応が遅れないよう複数で担当するべきではないか

Q 給付金がある事業のときは、住民も素早く申請するので対応策が遅れないように複数で担当させるべきではないか。

A （総務課長）大前担当課がある。何か相談があれば別だが、対応が順調に流れているうちは担当課でそのままやってもらうことと考えている。

基本は担当課で受ける

複数で早く終わる体制を取ればいいのではないか

Q 通常だと1週間から10日ぐらいで終わるような事業内容でも、不備な点の件数が多いほど、1人で担当すると日にちがかかってしまう。やはり複数でフォローに回って、不備な点を早く改善して早く振込作業が終われるような体制を取ればいいのではないかと思う。村長から担当課長に指示できないものか。

A （村長）申請行為に当たり早期に支給するのは、職員も皆一生懸命やっていることで、そのためお互いが各課を越えて連携しながらやっている。

もし職員が支払いを遅延させたとなると、これはある意味、罰則規定に該当することになる。ただ、やはり住民の皆さんもきちんと用意するものは用意して、制度を守って、期限内に申請してもらおう。それによってできるだけスムーズに対応していくのが我々の役目で、村長が言わなければやらないということではない。一人一人が生懸命頑張っているの認めてもらいたい。

早期に支給できるように職員も取り組んでいる

二つの課で連携してはどうか

A （村長）申請行為に当たり早期に支給するのは、職員も皆一生懸命やっていることで、そのためお互いが各課を越えて連携しながらやっている。

Q 健康福祉課がいろいろな事業が重なり、忙しいときは住民課が応援して、連携を持ち助け合っはどうか。それが住民への行政サービスの根本でめと考える。

健康福祉課、住民課で連携、協力体制を強化していきたい

A （健康福祉課班長）現在でも住民健診や各種保健事業をはじめ、様々な事業について住民課と連携し、協力体制を取りながら事業を実施している。今後とも住民課とは連携体制及び協力体制を強化し、業務を遂行していきたい。



総合受付は奥のほうにあり目に留まりにくい

役場の総合案内がわかりにくい 来庁者への声がけなど対応をもっと考えるべきでは

(村)全職員で来庁者対応を心がけていきたい

Q

お年寄りの皆さんが役場に来て用事を足す際、どこに行ったらよいのか分からないようなことを聞く。総合案内のカウンターが1番奥にあり、看板が目に残りにくい。職員の声かけの徹底など、来庁者への対応をもっと考えていくべきではないか。

新たな看板設置は考えていないのか

Q

総合案内の看板をつるすような形で矢印をつけたりなど新たな看板設置は、総務では考えていないのか。

今のところは考えていない

A

(総務課長) 総合案内の場所は、事務室内の課の配置上、奥のほうにあるため、来庁者には確かに少し分かりづらい場所となっている。

しかし、戸籍の窓口をはじめ各課の窓口では、職員が適宜、来庁者への対応を実施している。これからも全職員で来庁者対応を心がけていきたい。

A

(総務課長) 現在も天井から下げる看板等はあるが、実際来庁する方はあまり見えていない。戸籍や住民票を取る窓口に一声かけるのが大半である。今のところは新たな看板設置は考えていない。

要望

いずれにしても、分からない高齢の人たちが尋ねてきたときには、親切にスムーズに用事が足せるような体制を整えてもらいたい。



川崎憲二の一般質問

第4回定例会 (12月8日)

農業用機械等購入支援事業は今後も継続するのか

(村)必要性は感じていますが財政状況を踏まえ検討する

Q 農業用機械等購入支援事業は3カ年事業で今年度が最終年だ。好評を得た事業だと思う。農業者からはぜひとも継続してほしいという声もある。今後も事業を継続するのか。

2回利用した方は次も利用できるのか

A (高田徹産業振興課長) 近年の米価下落や農業用資材の高騰など、農家には大変厳しい状況が続いており、この事業の必要性は感している。現在、令和5年度の新年度予算に向けて編成作業を進めている段階だ。事業継続できるように要求はしていくが、予算編成を進めていく上で、財政状況を鑑みながら、実施可能なごとの決定になる。

Q 継続することになった場合は、2回利用した方が3回目も利用したいという声があるがどのように考えているか。

今後の検討になる

A (産業振興課長) 今後の検討になる。

要望

生産者を取り巻く環境は、燃料・肥料高騰等様々なものが高騰して、厳しい状況だ。ぜひとも次年度も事業を継続してほしい。

新庁舎建設予定地の南側の水田を宅地化してはどうか

(村)新庁舎建設後に必要であれば計画する

Q 新庁舎が建設されると、周辺の景観、雰囲気はがらりと変わり、蓬田村の中心的な場所になると思われる。

そこで、新庁舎建設予定地の南側にある水田、約1ヘクタール超を宅地化して、人口ビジョンや第4次蓬田村総合計画にもあるように、定住促進住宅の建設予定地にしてはどうかと考えるが、村ではどう思っているか。

A (総務課長) 現在建設計画を例にすると、場所を決定して、一時転用のため土地改良区への申請、それから許可を求める。次に農業振興地域整備計画の農用地区、農業地区区域除外

のための関係団体からの同意を取得する。この段階で1年ほどかかる。それから、農業振興地域整備計画の農用地区域外のため県との協議と農業委員会の農地転用申請に半年。その後、農業委員会から県知事に申請し許可証を受理して、建設に着手可能な状態になる段階まで半年で、2年ほどはかかることになる。

まず現在進めている新庁舎を建設した後に、必要であれば、計画をするということを考えている。

Q 期間が2年超かかるとすれば、なおさら今からやっつけられない

定住促進住宅を進める計画はあるのか

A (総務課長) 総務の部門で移住定住とか促進事業を進めているが、実際、移住定住フェアをやっても、実際移住定住する予定や様子を見に来る

といけない。それでなくても人口は減っているし、促進住宅地も住宅もない。また、移住地も空き家バンク等もまだ創設されていないし、移住者が来られるような場所もないという状況なので、やはり今から着手しないと間に合わないのではないか。

また、人口ビジョン等にもある定住促進住宅をやる計画はあるのか。

今のところその場所の宅地は考えていない

A (総務課長) 総務の部門で移住定住とか促進事業を進めているが、実際、移住定住フェアをやっても、実際移住定住する予定や様子を見に来る



新庁舎建設予定地の南側の水田

方はあまり多くない。仮に移住定住用の宅地造成をしても、売れるか売れないか、来る人がいるかいないか、まだ分からない状態にある。今のところ、南側の部分の宅地化は考えていない。

宅地化によって商業施設も誘致できるのではないか

Q 建てても来ないという状況は分かるが、やはり待っていても人口は増えないと思う。定住促進住宅以外でもドラッグストアなり、スーパーなりが宅地化によってこちらに誘致できるのではないか。

まずは資金繰りが行き詰まらないよう努力する

A (村長) 私もそのようにはやらないと思いはある。しかし、庁舎建設、団地の造成は、許認可があるまでにすこく時間がかかる。また、造成をするためにまたすごいお金がかかる。ただ造成して土を盛ったからいいとはならない。

住宅地と同時に商業地あるいは工場用地が混在すると、優良住宅地という考え方がなくなってしまう。したがって、やろうとすれば、宅地造成がベターだと思う。考えてはいるが、やはり造成をするためにそれだけの資金の投入、あるいは人的な対応もしなければいけないわけで、それらが庁舎建設も宅地の造成も一度にできるかといったら、やはりそれは無理である。土地を買うだけであれば大したことはないけれども、土地を買って済む問題

ではなくて、造成してそれらの事業を進めなければいけない。グリーンタウンの場合も、10年以上かかって全部売ってそれでもまだ住宅を建てていないところがある。今後、まだ土地利用の関係でしっかりした計画をつくっていかないとけないと思っている。

要望

何か攻めていかないと、今のままではだんだん衰退していくのには目に見えている。やはり商業地にしても、宅地化するのでこういうところに来ませんかというアプローチも必要だと思う。

村をもっと活発にしたいと思っている。商業施設等にもアプローチして、私も協力していきたい。



坂本 豊の一般質問

第4回定例会 (12月8日)

津波の被害を最小限に抑えるため どのような対策を講じているか

(村)ハザードマップを活用してもらいたい

Q 蓬田村では最大4・4メートルの津波が来ると発表されている。村のほとんどの住宅が海岸線の中心にあり、津波の被害から逃れることは難しい。津波の被害を最小限に抑えるための対策が必要だ。行政ではどのような対策を講じているのか。

A (総務課長) 2011年3月に発生した東日本大震災以来、避難訓練等を何度か行っているが、やはり普段からの認識が大切だと考える。令和元年発行のハザードマップは、その後、情報の更新等があり、現在改訂版を編集中である。でき次第、年度内に毎戸配布をする予定である。

今回のハザードマップは、津波、土砂災害と、高潮、土砂災害の分の2種類が掲載されている。それに津波の浸水域、高潮の浸水域が書いてあるので、それを1つの基準としてもらいたい。避難時の注意事項など防災に関する事項もハザードマップに網羅されているので、それが手元に届き次第、各自活用してもらいたい。

また、避難訓練等も今後モスタイルを変えながら定期的に開催したい。

高齢者に声かけできる体制は取れているのか

Q 地震が発生してから津波が来るまでの時間は、1時間ほどかか

ると予想されている。短い時間に全住民が高台に避難するとすれば、車での移動が私は必要だと思う。真冬の寒さから身を守るためにも、車での避難が有効だと思うが、車で避難できない高齢の独り暮らしの方など一人一人を把握してマップを作成して声かけができる体制は取れているのか。また、バイパスの辺りの海抜を表示できないのか、県に申入れをしてはどうか。

また、避難訓練等も今後モスタイルを変えながら定期的に開催したい。

リストがあり
模擬で確認はしている

A (総務課長) 要避難対象者は、地元消防団と民生委員さんにリストが渡っており、前

回、机上訓練、机の上でやった訓練のときも提供をして、確認の仕方もう一応、一旦、シミュレートしてもらっている。

バイパスに海抜の表示は、建設課を通して県民局に確認してもらいたいと考えている。

また、避難するのは行政による援助、公が助ける公助だけではなくて、やはり一人一人が自分の命は自分で守る、自助や、地域やコミュニティといった周辺の人たちが協力をして助け合う、共助を心がけて、日頃から災害に備えておくことがやはり重要だと考える。それに関してハザードマップや各種情報等は、役場から随時提供していきたい。

中沢・長科地区で避難路として除雪してもらえないか

Q 広瀬地区には高台が結構ある。郷沢地区にはふるセンがあっ

て、ここに避難すれば、4メートル以上の津波からは逃れられる。また、トレセン辺りまでは津波が来ない。阿弥陀川地区でも、小学校の辺りは安全ということになっている。

しかし、中沢、長科地区は、高台がまずほとんどない。中沢地区は、先ほど言った4・4メートルの最大津波が予想され、バイパスを越えてまで津波が来るとなっている。そのため、中沢地区、長科地区では、真冬にこの津波が来たときには、避難する、逃げる場所がないということになる。車で行けば、小学校、ライオンセンターの高台へ避難することができる。しかし、車で避難できない人もいると思えば、バイパスを越えた農道に1メートル以上の積雪があった場合は車でも避難できないので、中沢、長科地区に常時、真冬でも津波が来たときの避難路として除雪してもらえないか。距離にして1キロ

くわい西に進めば標高5メートルくらいになるので対応できないか。

課題が残るので考え直す

A (村長) 中沢、長科 地区は4メートル

以上の津波が来たときに、どこにどう避難するか非常に課題である。1キロくらい除雪をして避難が可能なのであれば、やはりやらざるを得ないと思うが、避難しただけでは、食料や暖を取るとか問題が残るので、それをもう一回考え直さないといけないと思う。もう一つ問題は、瀬田地、広瀬地区の北部は、道路密度が非常に少なく、山に行くしか道路がない。北部には、道路の整備と除雪体制は欠かせないと思っている。

私はやはり将来とも、その津波、地震を考えれば、北部地区にもっと充実した対策はせざるを得ないだろうと思う。

村の基金を全村民に公平に給付すべきではないか

(村)原油・物価高騰対策生活支援給付金で一世帯に5000円給付した

Q 物価が非常に値上がりし、年金も国の政策で減り続けている。企業の賃金も給料も上がらない中で、村民の暮らしを支援するため、村は蓄えている基金を財源に、所得で線引きをするのではなく、全村民を対象に公平に給付すべきではないか。

A (健康福祉課班長) 村では現在、原油・物価高騰により経済的な影響を受けている村民に対して、家計への生活支援対策として、原油・物価高騰対策生活支援給付金を村内全世帯へ1世帯当たり5000円給付の事業を実施している。

Q せめて5万円にできないか

A 5000円という金額があまりにも少ないので、せめて5万円でも支給できないか。

経済的弱者が先という考え

A (村長) 現在の交付金あるいは助成金は、いわゆる生活弱者を中心にこれらを組んでいる。あるいは新型コロナで影響を受けた方々や物価高騰で影響を受けている方々に対して県が対応している。かなりの本数でそれが実施されている二重、三

重になっているように私は感じている。私はやはり経済的弱者のほうから先という考え方面である。

苦しいときこそ支援するのは必要でないか

Q たいいてい非課税世帯という線引きをしているのが常だ。それが正しいかどうかは、考え方も異なるが、納税者に還元するということから考えても、支給するのは間違いだとういうことにはならない。

村の基金も幾らかあるわけ、1人当たり、仮に1万円を支給すれば2600万円、10万円だと2億60

00万円だ。基金は全村民を対象にした交付金、交付税が原資なので、こういう生活が苦しいときにこそ、財源を使って支援することは、私は今の中では必要だと思いがどうか。

低所得世帯に見舞金程度しか出せないが乗り切っ

A (村長) 給料が上がるらないとか、物価高騰の問題は我々が操作できるものではない。今、現政権が賃金を上げようとしているが、あるいは企業体が賃金を上げてくれなければ、市町村がそれを補填するという考え方にはならないと私は思っている。

やはり油とか電気料についても、国が責任を持って、低くするように努力しているということ、我々は、その低所得世帯に見舞金程度のものしか出せないが、それでも今のところ乗り切っ

令和4年度蓬田村議会議員県外視察研修、陳情

日程 令和4年10月25日～28日

国会議員に陳情書提出 茨城県境町で学ぶ

陳情、視察地と内容

◇東京都国会議員事務所「陳情書提出」

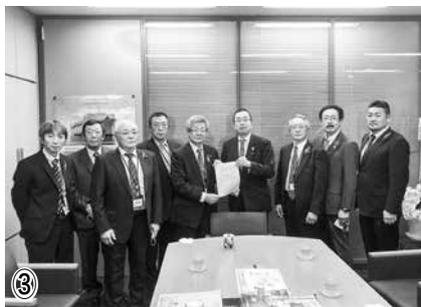
◇茨城県境町「自動運転バス」



①



②



③

産業建設常任委員会レポート

青森1区選出国會議員へ陳情
(江渡聡徳、津島淳 衆議院議員)

令和4年春から、今後5年間で1度も水張りが行われない農地は、水田活用の直接支払交付金2万円の対象外となるの方針が出ています。蓬田村の転作田の面積は344ヘクタールもあることから、交付要件の見直しをしてほしいということで、作付農家の皆さんのために青森1区選出の江渡代議士と津島代議士に陳情に行き、意見交換を行いました。代議士からは、地域性に合った実状を鑑み、

今までどおり産地交付金が付与できるように頑張るが、2万円という交付額は減額される可能性もあるとのことでした。また、原油原材料高騰の生産コストの上昇による農業・漁業経営の圧迫を防ぎ、所得向上に繋がる事業の実施についてもあわせて陳情しました。蓬田村議会一同も様々な分野で知恵を出し合いながら、今後とも時には県に、時には国にと、足を運ぶ決意

でございます。皆さんのために議会活動を真摯に取り組んでまいります。

村民各位におかれましても、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構で農業生物資源ジンバンクシステム(国内外の在来種等を収集・保存し、作物や家畜農業生物の品種改良に役立てる仕組み)について説明を受け、施設内を視察しました。

(委員長 久慈省悟)

- ①国会議事堂前
- ②江渡議員事務所で陳情書を提出
- ③津島議員事務所で陳情書を提出
- ④⑤⑥国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構で視察



④



⑤



⑥

総務文教常任委員会レポート

茨城県境町の自動運転バス

茨城県、南西部にあり江戸川と利根川に挟まれた境町を訪れた。江戸時代には水運の拠点「さかい河岸」として栄え、現在人口2万4000人の町である。水運で栄えた事によって電車が通っておらず、公共の乗り物もなく交通が不便な町である。近年、少子高齢化による免許返納などで移動に悩まされていた。そこへ降って湧いた様に現れたのが自動運転バスである。

文字通り運転者が必要なく車が公道を一般車と同様に走る夢のような話である。まずは聞いて、見て、乗って（乗車）体験しなければという思いにかられ向かった。

我々を迎えてくれたのはワンボックス車を一回り大きくした9人乗りの花柄をペイントした鮮やかな可愛い車両だ。バスの中は、コの字型の座席があり、電気

自動車のエンジン音がせず、快適である。さて、混み合っている駐車場で自動運転で走れるだろうか。車はゆつくりと進み、クネクネとした車道を走行、対向車、交差する車にも何もスムーズに走る。

我々の乗車した車はいよいよ公道へ、道幅は蓬田の国道280号線とほぼ同じ、メインの生活道路である。

銀行、役場、小・中学校、郵便局、幼稚園、病院、スーパー、一般商店が並ぶ外ヶ浜町蟹田地区の商店街のような街並みを走った。スピードは時速20キロで走行、早すぎず、遅すぎず、怖さを感じず、まさに快適だ。信号、歩行者、交差点、また割り込む車なども苦にせず、何の不安もなく、私の運転より安心できた。これが運転者が居ないAI（コンピューター）で走っている自動運転なのだから、まさしく人工頭脳、後続車が2、3台詰まると広めの側道のみつけ、後続車をやり過ぎし、何事も無かったかのように通常走行に戻る。こうして定められたバス停に停車し乗り降りさせ、約8キロの道を往復し、夢のような体験を終えた。もちろん、乗り降りはバス停で行うのが基本だが、道で手を上げて乗車、車内のボタンを押して下車する事が容易にできるそうだ。

しかし、現実、導入には3台体制で5億2000万円ほどの費用が必要ということで大きな課題もある。

境町ではその費用捻出を国の補助事業50%、運用により蓄積されたビッグデータの情報事業、ふるさと納税、町の視察収益金などで約8億円を捻出し、令和5年度には10億の収益目標が見込める見通しであると言いつける。それら全てが蓬田村に当てはまる訳では

ない。

また、我が村と大きく異なる点が雪である。雪の無い茨城県と豪雪地帯の青森県、不安がよぎる。だがなんと今年、北海道上士幌町で冬の実験を経て実証運行が行なわれる。その中でより一層の精度を高めることを表明した。我が村での運用の現実味が増していく。

今回この視察研修で「手塚治虫のアトム未来都市」の世界を体験できた気分だった。確かにこの自動運転バスはクリアしなければならぬ課題も山積みだが、夢でも未来でもなく、現実に稼働運用し過疎化と高齢社会に向けて手の届く現実であった。近い将来の我が村への導入を模索したいものである。

（委員長 柿崎裕二）



乗車したら、しっかりシートベルト。運転手はいないが、安全確認のため補助員は常時1名乗っている。



トピックス

日々の議員の活動をご紹介します。



議会広報編集委員会

■坂本豊委員、柿崎裕二委員、
吉田勉委員、川崎憲二委員
議会だよりは年に4回発行されます。その都度、校正や意見交換をしています。

町村議会議員総務大臣感謝状贈呈



■坂本 豊議員
町村議会議員在職35年以上の功績をたたえ、総務大臣感謝状が贈られました。

追跡 あれから・・・



蓬田中学校通り 拡幅工事完成

国道280号線から蓬田中学校そばの踏切の通りの拡幅工事が終わり、通行しやすくなりました。

皆さんの声をお聞かせください

村民の皆さんに伝わる広報、広聴広報の誌面作りを目指し、ご意見、ご要望をお待ちしております。

青森県蓬田村議会 広報編集委員会

委員長：坂本 豊
副委員長：柿崎裕二
委員：吉田 勉
委員：川崎憲二
電話 0174-27-2111
(内線900, 901)

◀◀ 傍聴をお待ちしています ▶▶

村政の主役は、村民のみなさんです。議会だよりでは、スペースの都合上、要約してありますので、村の今とこれからをよく知るには、臨場感のある傍聴がイチバン！
3月定例会は、3/7開会予定です。役場2階でお待ちしています。

編集後記

令和五年がスタートしました。近年は自然災害も多く、昨年は本県にも集中豪雨の被害がありました。今年ほどどんな気象(天気)になるのだろうかと不安に思う農家もいると思います。そこで高島暦で今年を見てみました。今年、旧暦の二月が2回あるので、残雪が多いのかわかりませんが、春が遅いと思われそうです。昨年は、洪水と強風が予想されていて見事の中。今年、天の水一合・地の水四合と干支を見ても干ばつが予想されます。あくまでも旧暦から見た天気予想です。近年は地球温暖化であてにならないかもしれませんが、一つの情報としていただければ。
とにかく今年一年仕事を続けるには、健康が第一！皆さんの無病息災を祈願しております。

(かわけん)